

“支え合いの輪を拡げ 安心と信頼を共に築く”
“地域のきずな 未来へつなぐ”



＼よくある／
ご質問コーナー
Question and Answer

詳しくはホームページまたは
お電話でお問合せください！

Q ？？？
Q どの建物でも加入できますか？

A ？？？
火災共済にご加入いただける建物は、組合員が所有、居住する建物または居住用に貸している建物が基本となります。

Q ？？？
Q 掛金は、月払いできますか？

A ？？？
いいえ、共済掛金は原則、年払いとさせていただきます。

Q ？？？
Q 築年数が古い家でも、加入できますか？

A ？？？
はい。ご加入いただけます。ただし、建物の状態によってはお引き受けできない場合がございます。

Q ？？？
Q 掛金は、どのような支払方法がありますか？

A ？？？
支払方法は、集金又は組合窓口での現金払い、ご契約者の指定口座から自動引落、コンビニ又はゆうちょからの払込、当組合指定口座への振込がございます。

Q ？？？
Q 地震や台風による損害も保障されますか？

A ？？？
火災共済は、自然災害は保障の対象外となります。なお、独自の制度である「自然災害見舞金」をご活用いただくことができます。



もしもの備えは大切。でも負担はできるだけ軽くしたい…
それなら火災共済に見直しませんか。



組合員になって、
おトクな火災共済に
申し込むべあ～



さっぽろ市民 火災共済

火災共済 **3つのおすすめ** ポイント



1 掛 金
断然手頃な掛金！

マンションなら月々ワンコイン※ 火災に特化することで実現しました。

2 保 障
シンプルな保障内容

基本リスクをしっかりとカバー。複雑なオプションで悩む必要はありません。

3 信 頼
長年の信頼と実績

昭和37年設立。消防関係者が母体となり、地域と共に歩んできました。

※年間の掛金を12か月で割った金額です。実際のお支払いは年払いとなります。

確かな保障で
安心な暮らしを！

建物 最高保障額
4,000 万円



動産 最高保障額
1,500 万円

建物と動産 最高保障額合計 5,500万円まで保障します。

共済契約に関するお問合せ・ご相談は

家計にやさしい・家族にやさしい



札幌市民共済生活協同組合

北海道知事認可 昭和37年12月19日

〒005-0003 札幌市南区澄川3条3丁目4-5 ジンビル澄川II 2F

TEL: (011) 827-7783 FAX: (011) 827-7784

受付時間: 平日 9:00～17:00 (土日祝日は除く)



こちらからも
詳細が
確認できます

<http://www.s-kyosai.or.jp>

札幌市民共済

検索

R7-002



火災共済 **こんな方にピッタリ！**

**1 保険料はできるかぎり抑えたいと考えている
節約志向の方**

「もしもの」備えはしたいけれど、出費はできるだけ抑えたい…将来のための貯蓄や、趣味に使えるお金を確保したいアナタへ。火災共済なら手頃な掛金で、賢く火災に備えられます。

**3 賃貸住宅にお住まいで、手軽な家財保険を
お探しの方**

「火災保険は大家さんや管理会社が掛けているから大丈夫」と思っているアナタへ。家財の保障は入居者自ら掛けなければ保障されません。火災共済ならお手軽な掛金で大切な家財を守ります。

**2 火災への基本的な備えを確実にしたいと
思っている方**

「あれもこれも」と複雑な保障は求めていない、シンプルな備えを確実にしたいアナタへ。火災共済は、万が一の火災に特化した基本的な保障を、わかりやすく手軽に提供します。

**4 住宅ローンの火災保険が満期を迎え、見直し
を考えている方**

「もう家も古くなってきたし、今までの火災保険のような大きな保障は必要ないかも…」と見直しを検討しているアナタへ。火災共済は、火災保障を見直す際のコストパフォーマンスに優れた選択肢です。

火災共済の保障内容



選べる! 火災共済

建物も動産もご契約!

お持ちの物件と火災共済の目的区分との組合せは以下のとおりです。



火災共済の掛金と保障額 (平均的なケース)

建物



木造
戸建住宅

延べ床面積40坪
(132㎡)の場合

保障額

2,400万円

年間掛金

19,200円



耐火分譲
マンション

延べ床面積20坪
(66㎡)の場合

保障額

1,200万円

年間掛金

4,800円

動産



耐火
賃貸マンション

一人暮らしの場合

保障額

500万円

年間掛金

2,000円

※動産の場合の保障額及び年間掛金は、同居人数や建物構造によって異なります。
(詳しくはホームページまたはお電話でお問い合わせください)

くらべてみませんか!
火災保険

さらに安心 3つのおすすめポイント



その1 費用共済金

火災等で支払われる共済金とは別に、さまざまな費用が支払われます。



その2 自然災害見舞金

火災共済では、自然災害は保障の対象外となりますが、組合独自の「自然災害見舞金制度」を設け、万が一被災された組合員の皆様へ心ばかりのお見舞金をお届けしています。

一対象となる自然災害一



一支払限度額一

10万円

※損害の程度によって、お支払い金額が変わります。

その3 再取得価額特約

火災等で失った建物や家財を、同等の新品で改修・購入する費用を保障します。時価ではなく新価なので、再建時の自己負担を大きく軽減できます。

一再取得価額特約がある場合とない場合の違いについて一



★加入基準額 の70%以上でご加入いただくと、「再取得価格特約」が自動的に付帯されます。

ご契約について

火災共済入会資格・期間

火災共済に加入できる方	加入できる方は、札幌市、石狩振興局管内各市町村及び小樽市にお住まいの方、勤務する方です。
組合出資金について	組合員でない方は、新たに組合員になっていただく必要があります。その際10口100円の出資金をお願いしています。
契約期間について	契約期間は、契約申し込み手続きが完了した日の翌日の正午から1年間です。

契約の流れ

お問合せ・お申込み お電話や窓口、WEBサイトからお問合せ・お申込み	申込書類のお届け 当組合から「申込書」および「払込票」を送付	書類の返送・ご入金 申込書のご返送および払込票によるご入金	ご契約成立 申込書入金確認後、契約成立「共済契約証書」を送付
---------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------